津市中央公民館の使用料の変更等について

1 理由

津センターパレスへ移転する津市中央公民館は、新たな施設、新たな設備 器具となることから、使用料体系の変更等を行います。

2 変更内容

(1) 新規の施設、設備器具の使用料の設定

新津市中央公民館には、新たに「調理実習室」及び「情報研修室」を設置します。また、情報研修室には、パソコン30台で構成する情報通信学習機器を配置します。

これらの使用料は、新たに設定することになるため、類似施設の使用料を参考に次のとおり設定します。

(単位 円)

区分	午前9時から	午後1時から	午後6時から
施設又は設備器具	正午まで	午後5時まで	午後10時まで
調理実習室	2, 500	3, 400	3, 400
情報研修室	1, 300	1, 700	1, 700
情報研修室機器1式	2, 000	2, 000	2, 000

(2) ホールの使用料の改定

ホールの使用料は、類似施設の使用料を参考に次のとおり改定します。

(単位 円)

	改正案			現行	
午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午後6時
から正午	から午後	から午後	から正午	から午後	から午後
まで	5 時まで	10時まで	まで	5 時まで	10時まで
4, 000	5, 000	5, 000	6, 800	9, 000	9, 000

(3) ピアノ及び拡声装置の使用料の見直し

ピアノ、拡声装置の使用料は、ホールの使用料に含めるものとします。

(単位 円)

施設又は設備器具	改正案	現 行
ピアノ	ホールの使用料に含む	1台 1,000
拡声装置	ホールの使用料に含む	1式 700

(4) 施設名称の見直し

「実習室」は、「創作室」と名称を変更し、各種創作活動の場として活用します。

- 3 施行予定日平成25年9月1日
- 4 今後の対応

津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正についての議案を平成24年第4回津市議会定例会へ提出する予定です。

1 調理実習室使用料参考施設

(単位 円)

	午前9時から	午後1時から	午後6時から
	正午まで	午後5時まで	午後10時まで
橋北公民館食工房	2, 500	3, 400	3, 400
敬和公民館実習室	1, 200	1, 500	1, 500
安濃中公民館調理室	1, 200	1,600	1, 600

2 情報研修室使用料参考施設

(単位 円)

	使用時間1時間当たりの使用料
地域情報センターIT研修室(非営利)	1,000

3 ホール使用料参考施設

(単位 円)

	午前9時から	午後1時から	午後6時から
	午後 0 時30分	午後5時まで	午後 9 時30分
	まで		まで
高茶屋市民センター	4 000	4 0 0 0	5 100
大ホール	4, 000	4, 000	5, 100
	午前9時から	午後1時から	午後6時から
	正午まで	午後5時まで	午後10時まで
河芸公民館大ホール	6,000	7,000	7,000
アストホール(平日の 使用で入場料等を徴収 しない場合)	7, 700	10,200	10,200
センターパレスホール	20,000	27,000	27,000